

# 沖縄県の離島からの住民避難・受入れに係る取組

令和7年3月

内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付

# 目次

1. 沖縄県の離島からの住民避難・受入れに係る検討 全体像.....	1
2. 沖縄県の離島からの住民避難検討.....	2
3. 九州・山口各県での受入れ検討.....	7
4. 取組スケジュール.....	15
※参考資料	
・九州・山口各県の受入れに係る初期的な計画概要.....	16

# 1. 沖縄県の離島からの住民避難・受入れ に係る検討全体像

# 1. 沖縄県の離島からの住民避難・受入れに係る検討 全体像

- 我が国を取り巻く厳しい安全保障環境の中、万が一の事態に備え、平素から、国・地方、官・民の関係機関が連携して様々な検討を行っておくことは重要。
- 沖縄県の国民保護に関しては、沖縄県及び先島5市町村、また九州各県等と連携し、離島地域からの避難手順や、避難先地域における受入れ態勢の準備に係る検討に取り組んでいる。

## 沖縄県の離島からの住民避難検討

- 令和4～6年度には、国と沖縄県・先島5市町村(※)による**共同訓練**として、武力攻撃予測事態を想定し、先島諸島から九州・山口各県への住民避難に係る図上訓練を実施。  
(※)宮古島市、石垣市、竹富町、与那国町、多良間村
- 令和7年度も引き続き実施予定。
- 令和8年度に**実動訓練を含む沖縄県国民保護訓練(国重点)**を実施予定。

要避難地域(※)  
(沖縄県)

沖縄県先島諸島

島外避難

沖縄本島等

屋内避難

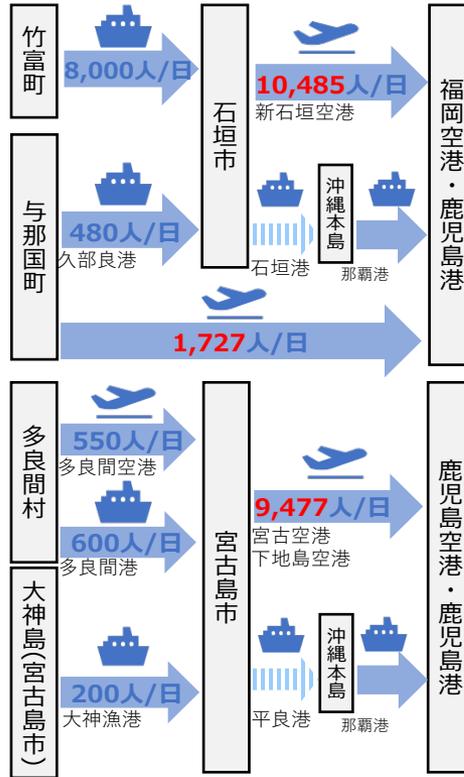
先島諸島5市町村の人口

郡	市町村名	人口(人)
宮古八重山	宮古島市	55,583
	石垣市	49,821
	竹富町	4,204
	与那国町	1,689
	多良間村	1,040
計		112,337

このほか、約1万人の入域者が島外避難が必要な地域に滞在と想定

(出典) 令和7年1月1日現在住民基本台帳人口

1日約2万人の輸送力を確保。  
単純計算で6日で12万人の避難が可能。



## 九州・山口各県での受入れ検討

- 令和6年度からは、避難先として想定する九州・山口各県において、受入れ検討に着手。
- 令和6年度中に**初期的な計画**を作成。
- 令和8年度までに**受入れ基本要領**を作成予定。

避難先地域(※)  
(九州・山口各県)



避難元市町村 (経由空港)	避難先県
石垣市 (福岡)	山口県
	福岡県
	大分県
竹富町 (福岡)	長崎県
	佐賀県
与那国町 (福岡)	福岡県
	熊本県
宮古島市 (鹿児島)	宮崎県
	鹿児島県
	熊本県
多良間村 (鹿児島)	熊本県

(※) 訓練上の想定であり、特定の有事を想定したものではない。

## 2. 沖縄県の離島からの住民避難検討

※令和6年度沖縄県国民保護訓練資料を基に作成

## 2-1. 令和6年度 沖縄県国民保護訓練

- 令和7年1月30日に、国・**沖縄県**・**先島諸島5市町村**(※)による**共同訓練**として、**武力攻撃予測事態**を想定し、先島諸島から九州・山口各県への住民避難に係る図上訓練を実施(令和4年度以降3回目)。(※)宮古島市、石垣市、竹富町、与那国町、多良間村
- 今回の訓練で判明した課題等について、**令和7年度も**、関係機関が連携し、**継続して検討・訓練に取り組む**。

<b>【訓練概要】</b>	<p>1 日時 令和7年1月30日(木) 10時～15時30分</p> <p>2 場所 沖縄県庁4階講堂(オンライン参加を含む)</p> <p>3 参加者 沖縄県、先島諸島5市町村(宮古島市、石垣市、竹富町、与那国町、多良間村)、内閣官房、総務省消防庁、内閣府沖縄総合事務局、警察庁、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、海上保安庁、環境省、防衛省・自衛隊、財務省沖縄地区税関、沖縄県警察、指定公共機関・指定地方公共機関(航空事業者、海運事業者、電力事業者)、九州・山口各県等 (計 <b>73機関 356名</b>参加) <span style="float:right">[参考] 令和5年度訓練 計45機関 220名参加、令和4年度訓練 計31機関 106名参加</span></p>
---------------	--

<b>【検討テーマ】</b> (主なもの)	<p>1 <b>域外輸送計画のさらなる実効性の向上について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入空港(福岡空港・鹿児島空港)の誘導パターンの整理</li> <li>・沖縄本島以北の船舶輸送力の確保の検討</li> <li>・自衛隊・海上保安庁のアセットの活用にかかる船舶視察</li> </ul> <p>2 <b>要配慮者の避難手順の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者の規模の把握と態様に応じた搬送計画の整理</li> </ul> <p>3 <b>円滑な避難誘導のための避難要領等のさらなる具体化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新石垣空港等の実地確認を踏まえた避難要領の精緻化</li> <li>・医療・福祉施設における避難要領案の作成</li> <li>・市町村における住民意見交換会の実施</li> </ul>	<p>[参考] 令和5年度までの検討</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送力の確保             <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定公共機関等と連携した輸送計画の検討</li> </ul> </li> <li>2 要配慮者の避難手順の検討             <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的考え方の整理</li> </ul> </li> <li>3 円滑な避難誘導のための避難要領等のさらなる具体化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港・港湾までの誘導計画の検討</li> </ul> </li> </ol>
--------------------------	--	---

<b>【訓練想定】</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>要避難地域(沖縄県)</p> <p>沖縄県先島諸島</p> <p style="text-align: center;"><b>島外避難</b></p> <p style="text-align: center;">先島諸島5市町村の人口</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>郡</th> <th>市町村名</th> <th>人口(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">宮古・八重山</td> <td>宮古島市</td> <td>55,583</td> </tr> <tr> <td>石垣市</td> <td>49,821</td> </tr> <tr> <td>竹富町</td> <td>4,204</td> </tr> <tr> <td>与那国町</td> <td>1,689</td> </tr> <tr> <td>多良間村</td> <td>1,040</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><b>計</b></td> <td style="text-align: center;"><b>112,337</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>このほか、約1万人の観光客が島外避難が必要な地域に滞在と想定 (出典)令和7年1月1日現在 住民基本台帳人口</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <p>沖縄本島等</p> <p style="text-align: center;"><b>屋内避難</b></p> <p>避難先地域(九州・山口各県)</p> <p style="text-align: center;">先島諸島の住民等 <b>約12万人</b>が県の区域を越えて避難</p> </div> </div>	郡	市町村名	人口(人)	宮古・八重山	宮古島市	55,583	石垣市	49,821	竹富町	4,204	与那国町	1,689	多良間村	1,040	<b>計</b>		<b>112,337</b>
郡	市町村名	人口(人)																
宮古・八重山	宮古島市	55,583																
	石垣市	49,821																
	竹富町	4,204																
	与那国町	1,689																
	多良間村	1,040																
<b>計</b>		<b>112,337</b>																

## 2-2. 訓練の様子



会場全景



玉城沖縄県知事挨拶



国 避難措置の指示案説明



沖縄県 避難の指示案説明



市町村 避難実施要領案の説明①



市町村 避難実施要領案の説明②



市町村 避難実施要領案の説明③



対面参加の関係機関発言



オンライン参加の関係機関発言

## 2-3. 令和6年度訓練検討テーマ①域外輸送計画のさらなる実効性の向上

- 令和5年度までの検討において、輸送力の最大化について、各空港の駐機スポットの最大限の活用や船舶の臨時定員の検討等により、平時の2倍を超える**1日約2万人の域外輸送力を確保**できる見込み。  
(約12万人の住民等は、単純計算で**6日程度で九州へ避難**できる見込み。)
- **令和6年度**は、福岡空港及び鹿児島空港における航空機の駐機する場所を整理するとともに、搭乗している避難住民の円滑な陸上輸送(バス又は鉄道)に繋げるための誘導パターンを整理。
- **沖縄本島ー九州(鹿児島)間を運航する定期旅客船の活用**について船舶事業者(マルエーフェリー、マリックスライン)と調整し、活用に目処。(沖縄本島ー宮古島間を航行可能な船舶の確保について、引き続き要調整。)
- また、海上保安庁巡視船、自衛隊PFI船(※)において、行政職員や医療関係者等による現物確認を実施し、搬送対象の一案を整理。(※)災害発生時等の際の海上輸送力確保のため民間に運営を委ねている船舶。

### 受入空港の駐機場所の整理 ※下図は、福岡空港の一例



- = 使用スポット
- = 夜間駐機専用
- = 未使用スポット
- ・スポット: 個別の航空機を駐機するために定められた領域
- ・オープンスポット: 搭乗橋 (PBB) を備えないスポット
- ・固定スポット: 旅客ターミナルビルに隣接し、搭乗橋 (PBB) を備えるスポット

### 受入空港のスポットからの誘導パターン整理 ※下図は、福岡空港の一例

- A** オープンスポットに駐機、バスを機側につけ乗り換え
- B** 固定スポットに駐機、ターミナルを通じてバス又は鉄道に乗り換え



### 民間定期旅客船の活用(一例)

船名	フェリーあけぼの	クイーンコーラルクロス
概要	 総トン数 8,083トン 全長 145m 幅 24m 搭乗人員 <b>678名(旅客)</b> (近海仕様) 乗組定員 30名	 総トン数 7,914トン 全長 144.88m 幅 24m 搭乗人員 <b>655名(旅客)</b> (限定近海仕様) 乗組定員 26名

### 現物確認によるアセット活用の具体化

海上保安庁巡視船 ※搭乗人員 約200名

自衛隊PFI船 ※搭乗人員 約500名



各船における船内区画等の把握や、要配慮者輸送にかかる車いすや担送の取り回しの可否を確認

## 2-3. 令和6年度訓練検討テーマ②要配慮者の避難手順のさらなる具体化

- 令和6年度は医療・福祉ケア別の対象者について、①各市町村の**対象者の規模を把握**した上で、健康状態等に応じた分類(**歩行の可否、医療の要否等に応じた分類**)を実施し、②分類別の搬送手段及び支援体制の一案を整理して、**搬送手段の割り振り**を実施。

医療・福祉ケア別の対象者

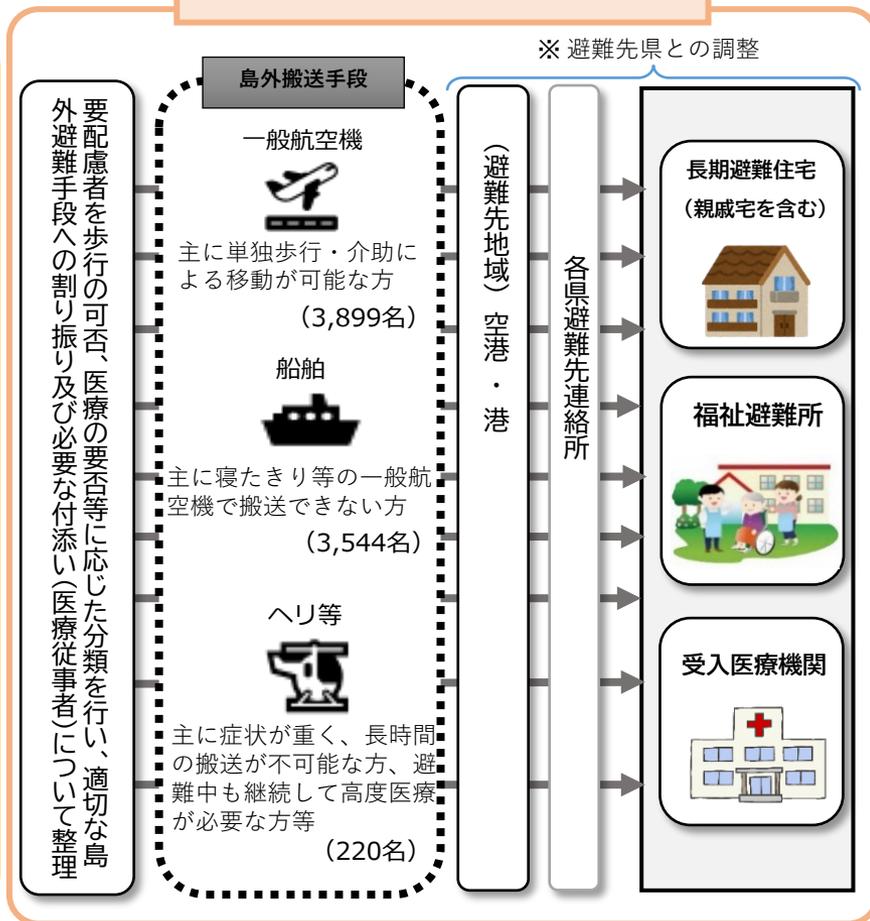
対象者の  
人数把握

	石垣市	宮古島市	竹富町	与那国町	多良間村
<b>在宅の方</b>	1,971名	3,392名	14名	11名	25名
高齢者・要介護者	690名	1,013名	2名	7名	15名
障害者(身体)	168名	387名	1名	3名	2名
障害者(知的・精神)	275名	1,120名	0名	0名	2名
外来人工透析患者	175名	140名	2名	0名	2名
在宅酸素患者	44名	115名	5名	1名	3名
在宅人工呼吸器使用患者	14名	24名	0名	0名	0名
妊産婦	605名	593名	4名	0名	1名
<b>社会福祉施設 などに入所の方</b>	696名	659名	19名	0名	0名
<b>医療機関 入院中の方</b>	345名	531名	0名	0名	0名

計 7,663名

家族／支援者同行により自力避難可能な方↓一般避難者と同様避難

対象者の搬送手段、搬送先との調整等



<令和7年度の主な検討課題>

- ・航空機のさらなる活用を含めた一般航空機及び船舶で搬送可能な要配慮者の精査等
- ・避難先県との搬送等に係る調整

## 2-3. 令和6年度訓練検討テーマ③円滑な避難誘導のための避難要領等のさらなる具体化

### ① 新石垣空港等での実地確認

- ・ 空港到着から航空機搭乗直前までの一連の流れ等を確認し、避難実施要領を精緻化・改善

### ② 医療・福祉施設における避難要領案の作成

- ・ 医療・福祉施設をモデル的に選定し、入所者の避難動線や避難時に必要となる人員体制等について整理

### ③ 市町村における住民意見交換会の実施

- ・ 令和6年度は石垣市、与那国町において住民参加型の住民意見交換会を実施

### ① 新石垣空港等での実地確認

- ・ 臨時に増設した保安検査レーンにおいて、165名（小型ジェット機の搭乗人数）規模でバス到着から搭乗手続き終了までの誘導動線等を確認し、要配慮者の誘導も含めたより現実的な動きを整理。
- ・ 声掛けの内容等も含めた誘導マニュアルの作成や、応援職員の派遣も含めた十分な検査要員の確保を検討する必要。



地元職員が協力の上で動線を精査

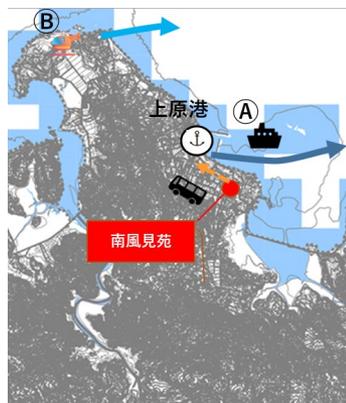


車いすの方も参加

### ② 医療・福祉施設における避難要領案の作成

はえみえん  
＜竹富町：南風見苑（特別養護老人ホーム）の例＞

- ・ 入所者（計19名）は一般の住民と同様に県が確保した民間の高速船による避難を基本。
- ・ 必要に応じ、関係機関と連携し、船舶や別途確保した航空機（ドクターヘリ等）による避難を検討。



### ③ 市町村における住民意見交換会の実施

- ・ 全5回実施。
- ・ 引き続き、住民の理解促進のために実施を継続する必要。



石垣市は全4回（地域別）実施



与那国町は昨年度に続き、1回実施

### 3. 九州・山口各県での受入れ検討

# 3-1. 受入れに係る初期的な計画 検討概要

- 6月3日の九州地方知事会において、以下の内容について、国から九州・山口各県に対して協力要請を行った。
  - ・ 国が提示した**避難元市町村と避難先県のマッチング**に基づき、**避難元市町村と避難先市町村のマッチング**を検討。
  - ・ **避難当初の約1か月間における受入れに係る初期的な計画**を作成。
- 国は各県ごとに**担当**を設けて、九州・山口各県における受入れに係る初期的な計画の**作成支援**を実施。

【九州地方知事会(令和6年6月3日)時の様子】



【避難元市町村と避難先県のマッチング(6/3提示)】

避難元市町村 (経由空港)	避難先県
石垣市 (福岡)	山口県
	福岡県 (※)
	大分県
竹富町 (福岡)	長崎県
与那国町 (福岡)	佐賀県
宮古島市 (鹿児島)	福岡県 (※)
	熊本県 (※)
	宮崎県
	鹿児島県
多良間村 (鹿児島)	熊本県 (※)

(※)福岡県は石垣市及び宮古島市、熊本県は宮古島市及び多良間村となる。

【初期的な計画の検討事項】

検討事項	主な検討内容
①輸送手段の確保	空港からの避難住民の輸送手段の確保に係る検討、輸送要領の作成
	避難者の受入れ窓口である避難先連絡所の開設・運営要領の作成
	避難先連絡所～割り振られたホテル・旅館等までの輸送手段の確保に係る検討、輸送要領の作成
②収容施設(ホテル等)の供与	ホテル等の確保に係る検討、運営要領の作成、ホテル等への避難住民の割り振り案の作成
	避難先連絡所等における情報提供体制の確保に係る検討
	生活相談等窓口の設置
③食品・飲料水の調達・提供	食品・飲料水の調達・集積方法、事業者との協定に係る検討
	食品・飲料水の提供主体、提供方法の整理
④生活必需品の調達・提供	必要物資の調達・集積方法、事業者との協定に係る検討
	不足品等の管理・供給体制の確保に係る検討
⑤避難者の健康管理	宿泊施設等の避難所への保健師の派遣、巡回診療、透析等患者の通院先案内手順の整理
	避難者の精神面のケアを行う体制の確保に係る検討
⑥通信設備の提供	避難先連絡所、ホテル等におけるWi-Fiを含むインターネット利用環境の整備に係る検討

## 3-2. 受入れに係る初期的な計画概要(避難元市町村と避難先市町村のマッチング)

- 沖縄県及び避難元市町村と避難先県及び避難先市町村で個別にすり合わせを行いながら、各コミュニティの住民と避難先市町村をマッチング。
  - マッチングに際し、避難先でのコミュニティ維持、経由空港からのアクセス及び宿泊施設のキャパシティ等を勘案。
- ⇒ 先島5市町村の住民約11万人について、下記の九州・山口8県32市町で受け入れる計画とした。

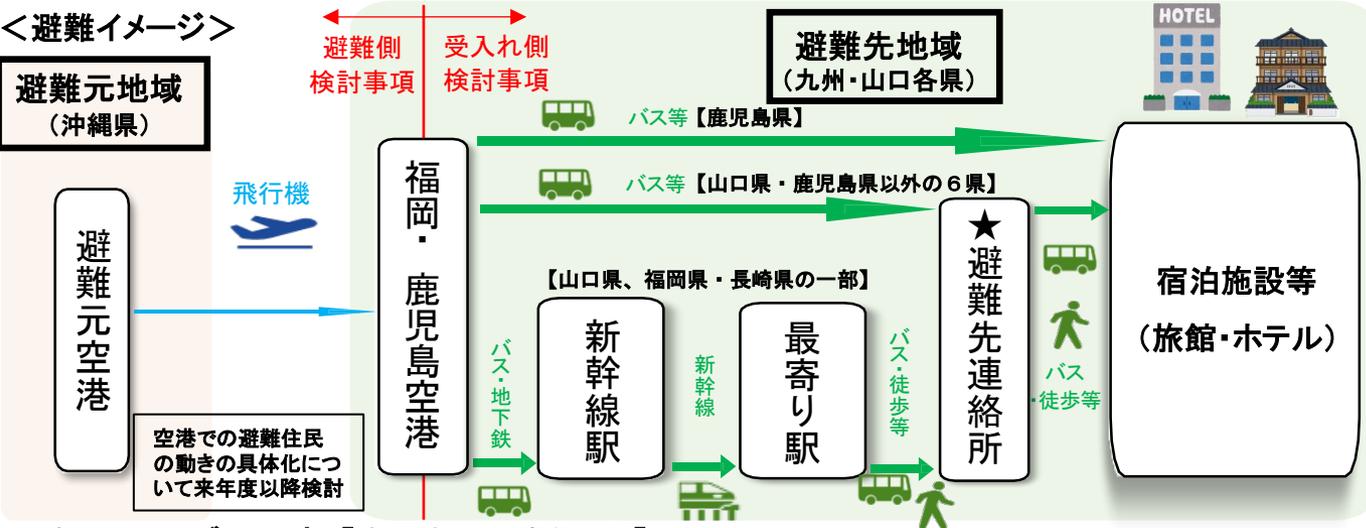
避難元(沖縄県)			受入れ先(九州・山口各県)			
市町村(経由空港)	人口(※1)	コミュニティ	受入れ数(※1)	市町村	県	受入れ数(※1)
与那国町 (福岡)	1,700	比川・祖納	1,000	佐賀市	佐賀県	1,700
		久部良	700	鳥栖市		
竹富町 (福岡)	4,200	竹富島・黒島	500	諫早市	長崎県	4,200
		小浜島・新城島・西表島・鳩間島	3,200	長崎市		
		波照間島	500	大村市		
石垣市 (福岡)	50,100	白保小学校区などの4小学校区	2,400	山口市	山口県	12,600
		石垣小学校区	6,000	下関市		
		宮良小学校区などの3小学校区	2,100	宇部市		
		伊野田小学校区などの4小学校区	1,200	防府市		
		吉原小学校区・川平小学校区	900	山陽小野田市	大分県	10,500
		新川小学校区内 2地区	3,400	大分市		
		新川小学校区内 1地区	2,000	由布市		
		新川小学校区内 1地区	400	九重町		
		真喜良小学校区内 1地区	4,500	別府市		
		真喜良小学校区内 1地区	200	日田市	福岡県(※2)	47,400
		登野城小学校区などの4小学校区	27,000	福岡市		
		南小学校区・北小学校区	12,300	北九州市		
		平良第一小学校区内 5地区	2,500	久留米市		
平良第一小学校区内 富名腰2区	1,400	大牟田市	宮崎県	9,800		
平良第一小学校区内 3地区	1,700	飯塚市				
平良第一小学校区内 2地区	1,100	田川市	鹿児島県	13,800		
平良第一小学校区内 富名腰1区	1,400	朝倉市				
久松小学校区などの3小学校区	9,800	宮崎市				
宮古島市(鹿児島)	55,700	東小学校区などの3小学校区	8,400	鹿児島市	鹿児島県	13,800
		西城小学校区内 2地区	3,100	霧島市		
		城辺小学校区・砂川小学校区	3,100	指宿市	熊本県(※2)	12,800
		池間小学校区・西城小学校区内 5地区	1,500	鹿屋市		
		福嶺小学校区	800	熊本市		
		上野小学校区などの3小学校区	9,300	阿蘇市	大津町	12,800
		旧伊良部小学校区	1,300	山鹿市		
旧来間小学校区	1,000	八代市				
多良間村(鹿児島)	1,100	多良間島	1,100			
合計	112,800					112,800

(※1)人口及び受入れ数は概数。

(※2)福岡県は石垣市・宮古島市、熊本県は宮古島市・多良間村の2自治体を受入れ。

# 3-3. 検討項目別の受入れに係る初期的な計画概要 【①輸送手段の確保】

- 空港からの輸送手段の確保について、バスについてはバス協会やバス事業者と連携して貸切バス等を使用する案で、新幹線についてはJR西日本やJR九州と連携して山陽新幹線や九州新幹線を使用する案で、**避難経路やタイムテーブルを作成。**
  - 避難者の受入れ窓口である**避難先連絡所**の候補地選定を行い、**運営要領を作成。**
- ⇒ 多くの県は、**空港から貸切バスで輸送。**ただし、**山口県及び福岡県・長崎県の一部は地下鉄・新幹線を利用。**



<タイムテーブル(一部)【鹿児島県の事例より】>

避難小学校区	人数	出発空港	空港発	→	鹿児島着	鹿児島空港発	→	避難先	旅館・ホテル着	バス台数49台(大44台, 中3台, 小2台)
西城A	165	宮古	16:45	→	18:15	19:00	→	指宿	20:30	大① 大② 大③ 大④
福嶺	177	下地	17:55	→	19:25	20:10	→	鹿屋	21:45	大⑤ 大⑥ 大⑦ 大⑧
西城A	165	宮古	17:55	→	19:25	20:10	→	指宿	21:40	大⑨ 大⑩ 大⑪ 大⑫
福嶺	177	下地	18:20	→	19:50	20:35	→	鹿屋	22:10	大⑬ 大⑭ 大⑮ 大⑯
西城A	335	宮古	18:55	→	20:25	21:10	→	指宿	22:40	大⑰ 大⑱ 大⑲ 大⑳ 大㉑ 大㉒ 大㉓ 小①
西城B	165	宮古	19:05	→	20:35	21:20	→	鹿児島	22:05	大⑳ 大㉑ 大㉒ 大㉓
福嶺	177	下地	19:10	→	20:40	21:25	→	鹿屋	23:00	大㉔ 大㉕ 大㉖ 大㉗
西城B	165	宮古	19:35	→	21:05	21:50	→	鹿児島	22:35	大㉘ 大㉙ 大㉚ 大㉛
西城B	142	宮古	20:15	→	21:45	22:30	→	鹿児島	23:15	大㉜ 大㉝ 中① 中②
城辺	23							霧島	22:55	中③
城辺	335	宮古	20:20	→	21:50	22:35	→	霧島	23:00	大㉞ 大㉟ 大㊱ 大㊲ 大㊳ 大㊴ 大㊵ 小②
城辺	165	宮古	20:45	→	22:15	23:00	→	霧島	23:25	大① 大② 大③ 大④

※凡例 (空港からは順次ピストン運行)

・大: 大型バス→45人/台(定員50人) ・中: 中型バス→25人/台(定員27人) ・小: 小型バス→20人/台(定員25人)

### 3-3. 検討項目別の受入れに係る初期的な計画概要【②収容施設(ホテル等)の供与】

- 事前に調査した収容施設のキャパシティを踏まえ、コミュニティ維持を考慮しながら**宿泊施設の収容可能人数を整理**。
- 家族構成等を踏まえ、**宿泊施設の部屋単位まで割振りをするルールを設定**。
- 選択したコミュニティについて、**宿泊施設の部屋単位までの割振りをモデル的に実施**。

➡ 九州・山口各県とも、各コミュニティについて、可能な限り近い範囲でホテル等を確保する計画とした。

① 県内の宿泊施設の収容可能人数を整理し、コミュニティ維持を考慮しながら、避難住民を割振り

【鹿児島県の事例より】

避難元	地区	世帯数	人数	避難先	宿泊施設	部屋数	収容可能人数
宮古島市	東小学校区	3,452	7,105	鹿児島市(中心部)	収容施設 1	55	123
					収容施設 2	57	166
					収容施設 3	247	422
					収容施設 4	237	270
					収容施設 5	230	345
					収容施設 6	351	446
					収容施設 7	63	110
					収容施設 8	155	210

同じコミュニティが近隣の旅館・ホテルで受け入れられるよう検討

※前提条件

- ・避難先となるホテル等は全室空室
- ・避難先地域への入域自粛要請がかかる

② 家族構成等を踏まえ、宿泊施設の部屋単位まで割振り

国が示した基本ルール

考慮事項	割振り方針	
家族構成	単身	1人1部屋
	複数	同じホテル・旅館 原則として同じフロア
地域コミュニティ	可能な限り近隣のホテル等で同一コミュニティを受入れ	

【福岡県が設定したルール例】

世帯人数	部屋の割振り(仮)		世帯人数	部屋の割振り(仮)
単身世帯	シングル1部屋	ダブル1部屋	6人世帯	トリプル2部屋
2人世帯	ダブル2部屋	ツイン1部屋	7人世帯	トリプル1部屋、ツイン2部屋
3人世帯	トリプル1部屋		8人世帯	ツイン4部屋
4人世帯	ツイン2部屋		9人世帯	トリプル3部屋
5人世帯	ツイン1部屋、トリプル1部屋			

※上記の考え方に基づき、部屋を割り振るもの。  
なお、基本的な考え方であり、世帯の状況などにより、割振りについては、柔軟に対応する予定である。

【今後の課題】

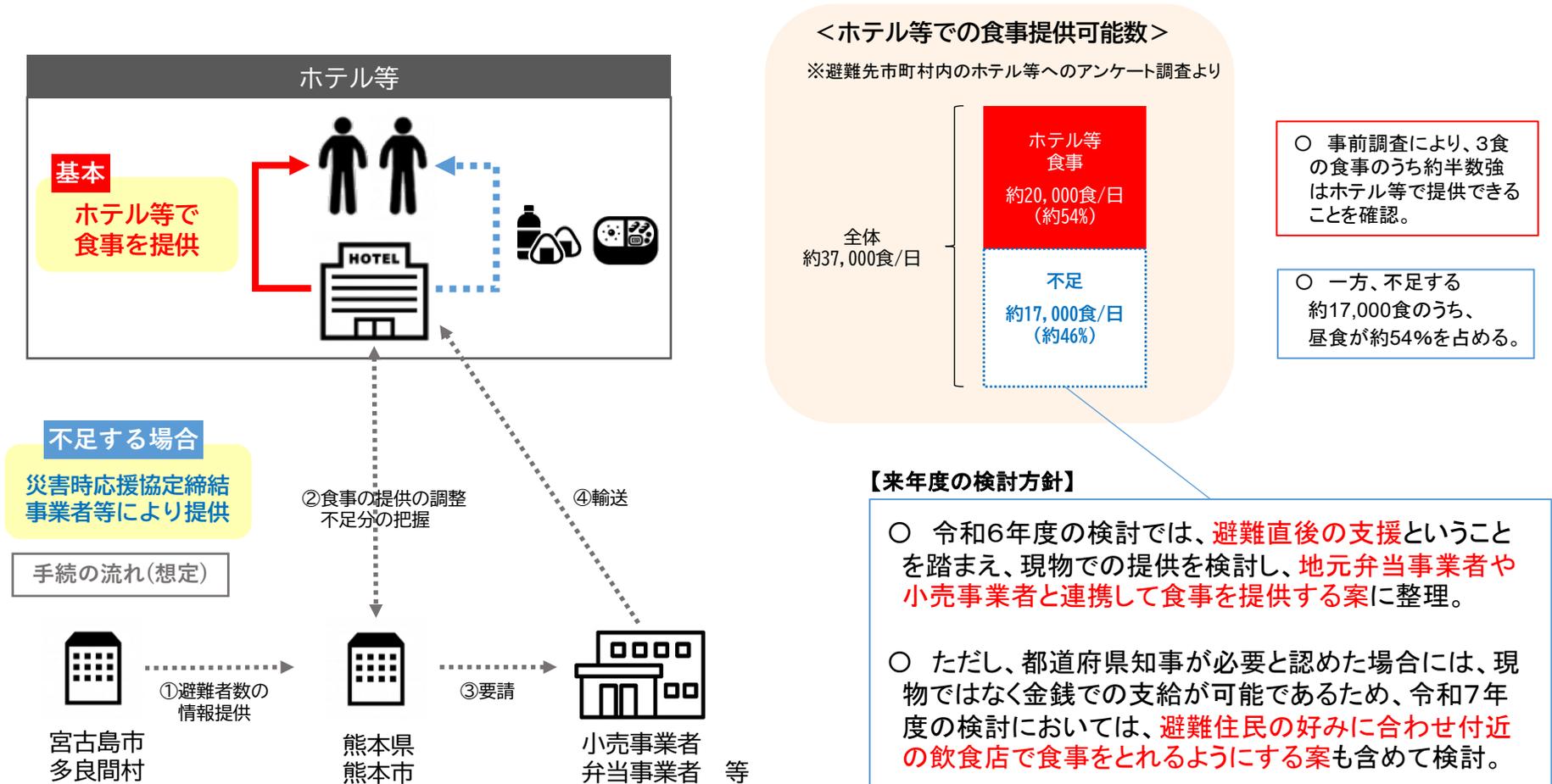
福岡県内ホテルへのアンケート調査の結果、シングル素泊まりの通常価格平均が、災害救助法上の宿泊施設の借上げ料の上限基準を上回るなど、乖離が生じている。

### 3-3. 検討項目別の受入れに係る初期的な計画概要 【③食品・飲料水の調達・提供】

- ホテル等において3食提供することを依頼しつつ、難しい場合は生活協同組合及び小売業者等との自然災害時の災害時応援協定の枠組みの活用等により、ホテル等に食事の配送を行う要領を事業者と連携して作成。
- ➡ 九州・山口各県とも、ホテル等で食事を提供しつつ、難しい場合は小売業者等と連携して食事を提供する形に整理した。

【熊本県の事例より】

【食品・飲料水の調達・提供フロー】



### 3-3. 検討項目別の受入れに係る初期的な計画概要 【④生活必需品の調達・提供】

○ 県と事業者が締結している既存の**災害時応援協定等の枠組みを活用し**、県から事業者へ要請を行い避難先連絡所等に設置する拠点施設へ集約した上で、**拠点施設からホテル等に輸送等する要領を作成**。

⇒ **九州・山口各県とも、災害時応援協定等を結んでいる業者を活用**。

#### 【長崎県の事例より】



種別	品目	種別	品目
日用品	消毒液	その他	乳幼児紙おむつ
	マスク		粉ミルク
	傘		離乳食
衣類等	洋服上下		女性用生理用品
	シャツ		高齢者用紙おむつ
	下着類		高齢者用尿取りパッド
	靴下		
	靴		
	サンダル		

#### 【来年度の検討方針】

都道府県知事が必要と認めた場合には、現物ではなく金銭での支給が可能であるため、令和7年度の検討においては、現物支給のほか現金支給による提供についても検討

### 3-3. 検討項目別の受入れに係る初期的な計画概要 【⑤避難者の健康管理】

○ 沖縄県・先島5市町村と九州・山口各県において、避難に関する情報連携を行い、県下市町村、保健所、関係機関等と協力体制を構築した上で、保健師チーム派遣等により**避難者の健康管理等を行う要領を作成。**

⇒ **九州・山口各県とも、保健師による健康相談窓口等を設置。**

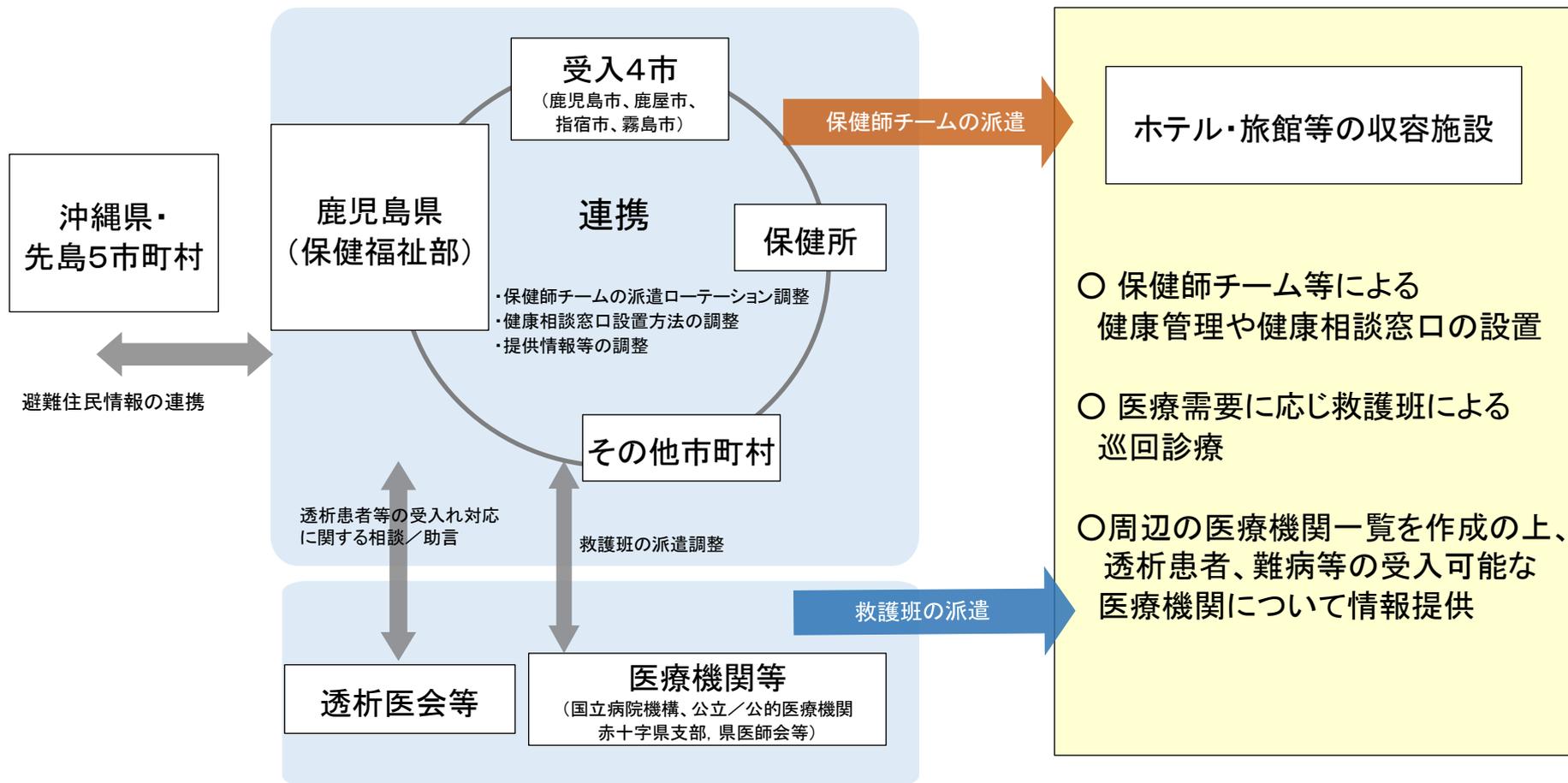
#### 【来年度の検討方針】

要配慮者の受入れについては来年度以降詳細を検討

#### 【鹿児島県の事例より】

避難元地域

避難先地域

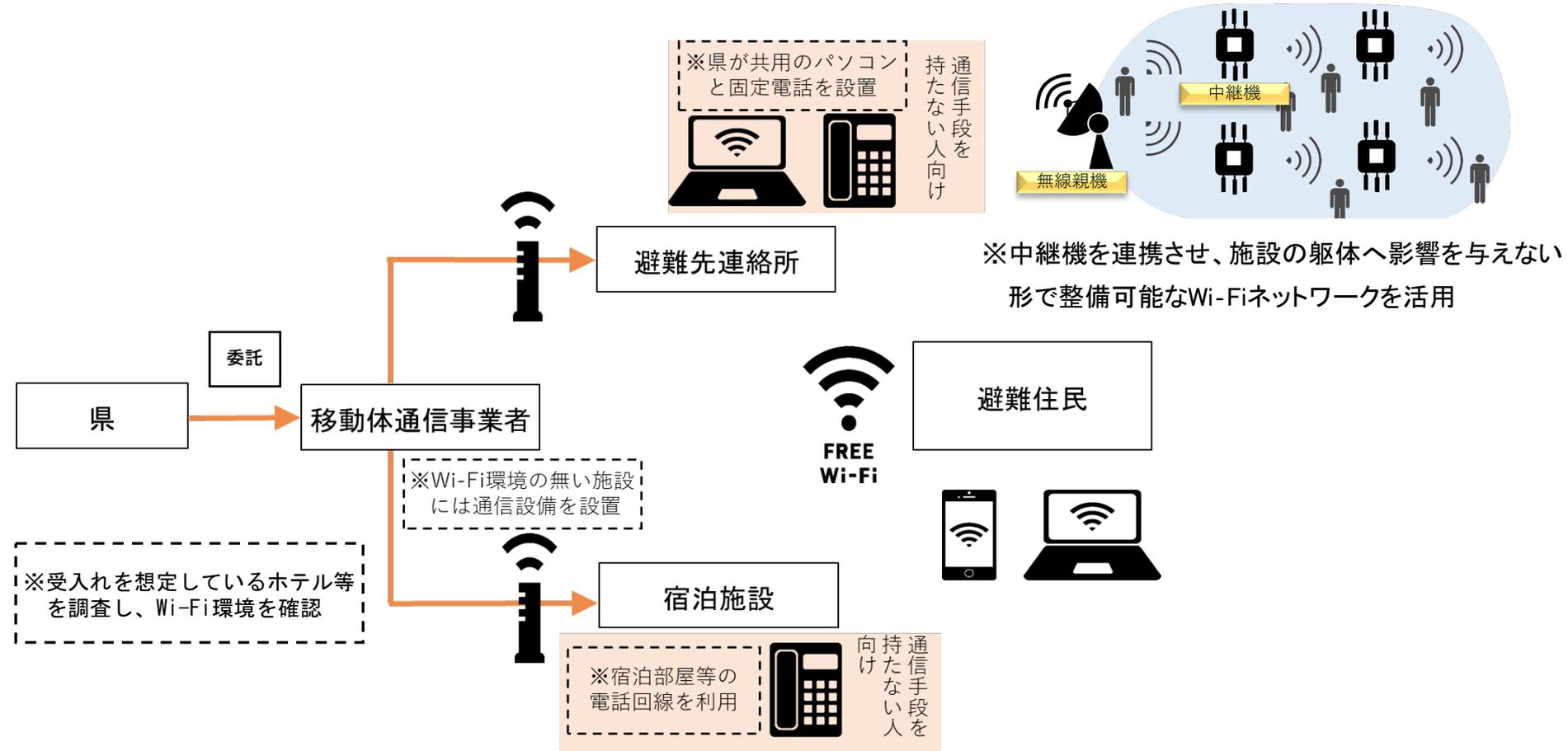


### 3-3. 検討項目別の受入れに係る初期的な計画概要 【⑥通信設備の提供】

○ ホテル等の既存の通信設備を活用しつつ、設備のない施設については、県が通信事業者と連携し、避難住民の通信環境を整備する要領を作成。

⇒ 九州・山口各県とも、宿泊施設等でWi-Fi等の利用を可能とする計画とした。

【宮崎県の事例より】

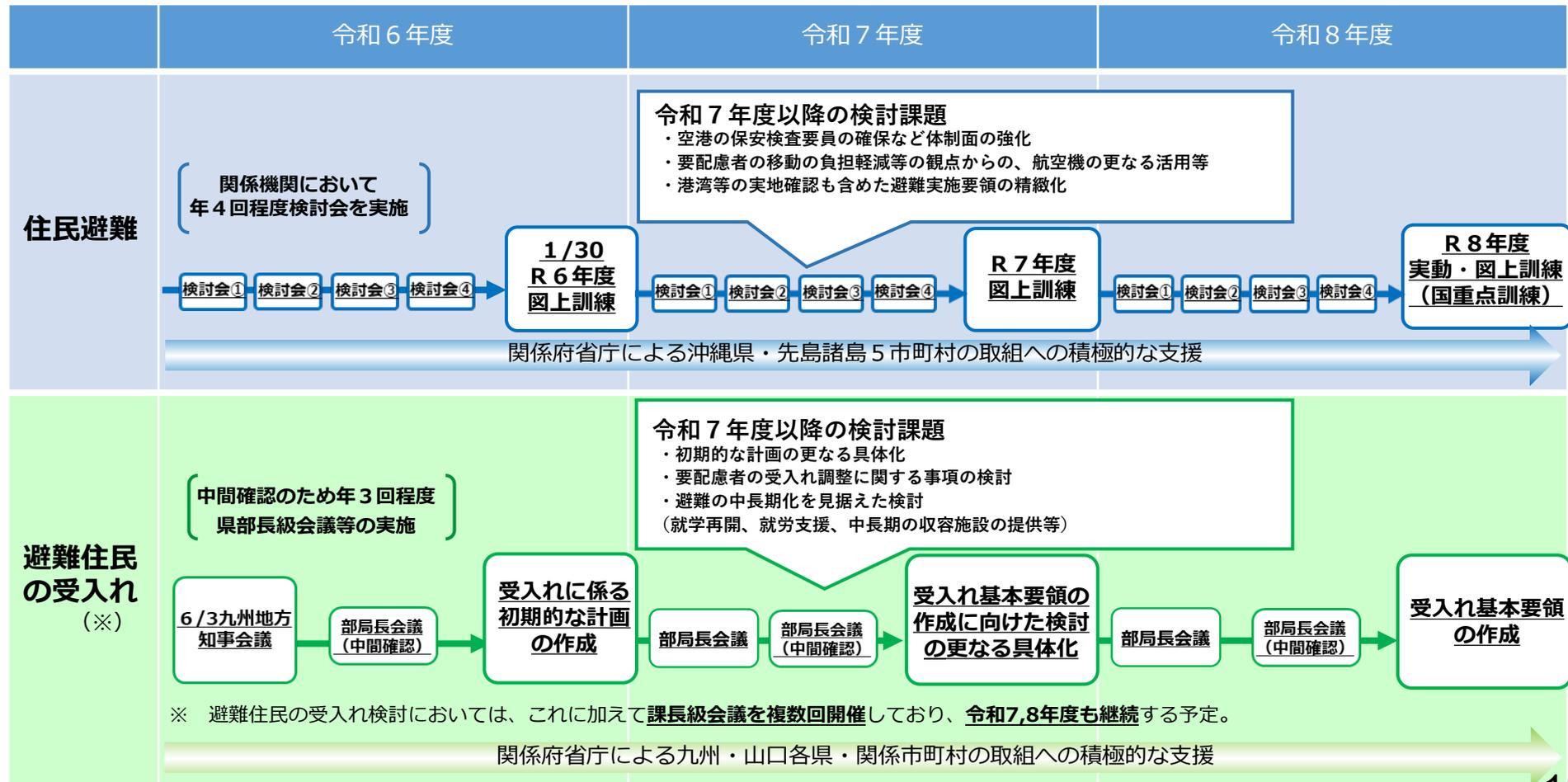


## 4. 取組スケジュール

# 4. 沖縄県の離島からの住民避難・受入れの検討に係る取組スケジュール

- 令和6年度は、沖縄県等と連携した検討・訓練の取組を継続するとともに、九州・山口各県において、避難当初の約1か月間において必要となる事務や調整事項を検討し、受入れに係る**初期的な計画**を作成する。
- 令和7年度以降、令和6年度と同様に沖縄県等と連携した検討・訓練の取組を継続し、令和8年度に沖縄県において予定している**実動・図上訓練(国重点訓練)**に向け、住民避難の実効性の向上に取り組む。また、九州・山口各県と連携して、**受入れ検討の更なる具体化**を進め、**受入れ基本要領**を作成する。

◇ 令和6年度から8年度までの取組スケジュール



※ 避難住民の受入れ検討においては、これに加えて課長級会議を複数回開催しており、令和7,8年度も継続する予定。

# 參考資料

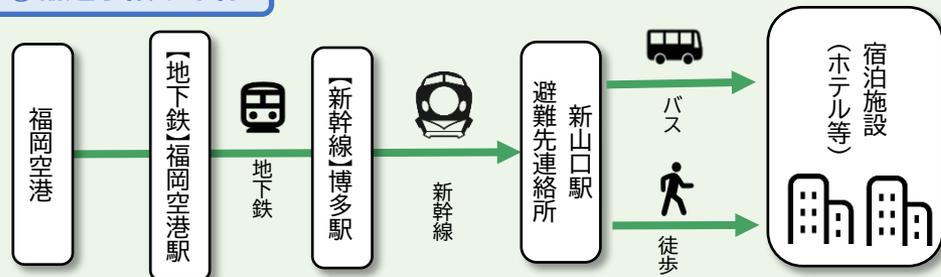
# 受入れに係る初期的な計画 概要【山口県】

○避難元市町村：石垣市(12,611人)

○受入れ市町村：下関市(6,006人)、宇部市(2,129人)、山口市(2,343人)  
防府市(1,193人)、山陽小野田市(940人)

【山口市での受入れの例】※検討対象 白保地区 1,573人

## ①輸送手段の確保



福岡空港から避難先連絡所まで地下鉄・新幹線により輸送。  
避難先連絡所から宿泊施設（ホテル等）までは、貸し切りバス又は徒歩。

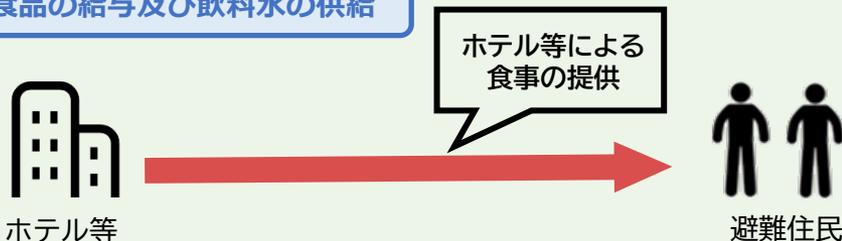
## ②宿泊施設（ホテル等）の供与

- 宿泊施設  
新山口地区、湯田地区

【割振方針（原則）】  
単身世帯・2人世帯はビジネスホテルタイプ。3人世帯以上は旅館の和室を配分。

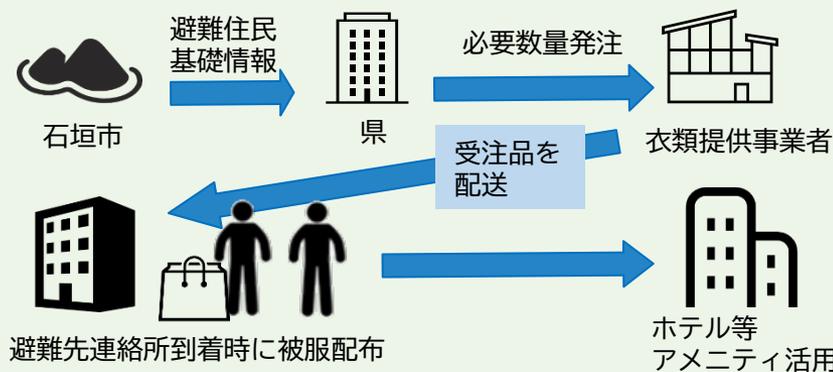
受入れ市内の宿泊施設事業者と連携し、避難住民を割り振り。

## ③食品の給与及び飲料水の供給



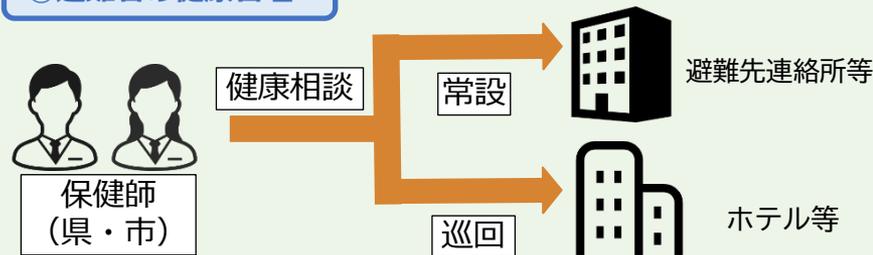
宿泊施設（ホテル等）による食事提供を実施しつつ。提供できない不足分については協定事業者と調整し、弁当等を手配。

## ④生活必需品の給与又は貸与



災害協定事業者の協力により、避難後の被服を確保。  
歯ブラシや石鹸等は宿泊施設（ホテル等）のアメニティ等を活用。

## ⑤避難者の健康管理



県・山口市と協力体制を構築した上で健康相談を実施。  
需要に応じて柔軟に人員の配置を行う。

## ⑥通信設備の提供

宿泊施設（ホテル等）で整備されている通信設備（フリーWi-Fi）を利用することを基本とし、必要に応じ通信事業者を通じ通信端末を貸与。

# 受入れに係る初期的な計画 概要【福岡県】

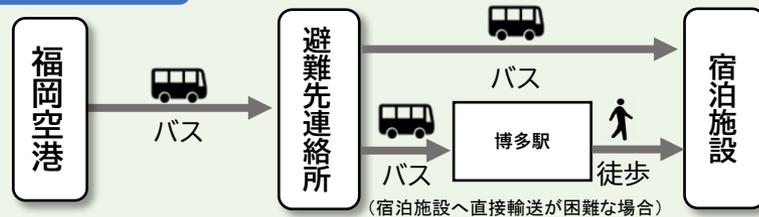
○避難元市町村：石垣市（27,014人）、宮古島市（20,383人）

○受入れ市町村：【石垣市】福岡市（27,014人）

○受入れ市町村：【宮古島市】北九州市（12,252人）、久留米市（2,466人）、大牟田市（1,471人）、飯塚市（1,709人）、田川市（1,081人）、朝倉市（1,404人）

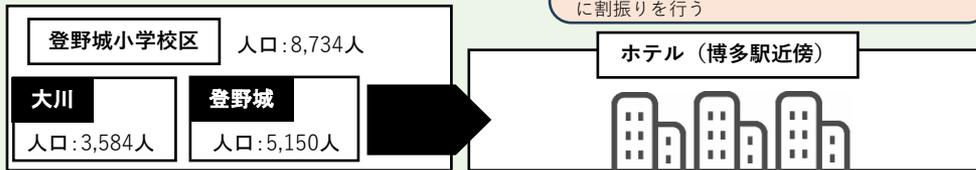
## 【石垣市住民の福岡市での受入れの例】

### ①輸送手段の確保

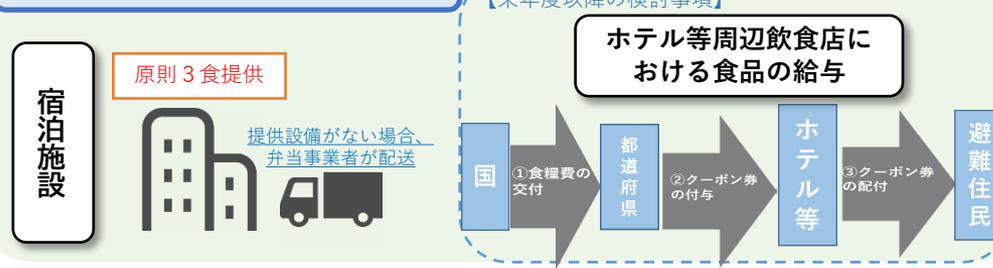


- ・バス協会等と調整した上で、福岡空港から避難先連絡所まではバスを使用
- ・避難先連絡所から収容施設（ホテル等）までは、バス又は徒歩

### ②収容施設（ホテル・旅館）の供与



### ③食品の給与及び飲料水の供給



【宿泊施設】・食事の提供設備がない場合、ホテル等が別途手配し、并当事業者からの配送等に対応  
・ホテル等が対応できない場合については、福岡市が対応

【クーポン券】・クーポン券を使用して、飲食店（協力飲食店のみ使用可能）を利用【来年度以降の検討事項】

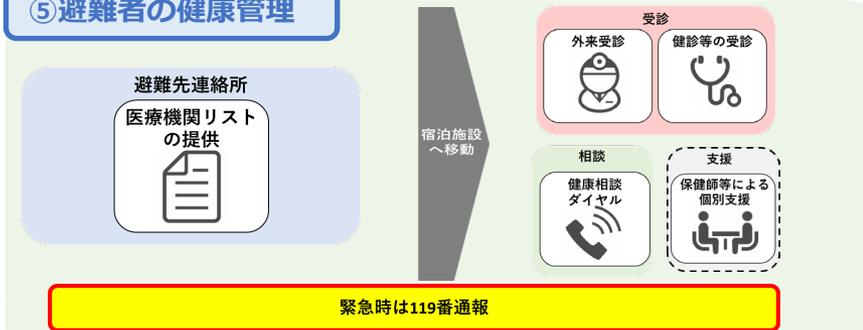
※ 食費の限度額（1日あたり1,230円）では、飲食店の利用は困難なため、特別基準を設定することを国に要望

### ④生活必需品の給与又は貸与



- ① 石垣市において、福岡市で、どのような生活必需品が必要かどうか住民へのニーズ調査を実施し、収集した情報を福岡市と共有
- ② 福岡市は避難住民からのニーズに基づき、給与又は貸与可能な物資を調達 必要に応じて、国又は県に物資供給の支援を要請【来年度以降の検討事項】
- ③ 調達した生活必需品を避難先連絡所もしくは宿泊施設で配付
- ④ 避難住民からのニーズに基づき、対応可能な範囲内で物資を調達及び提供

### ⑤避難者の健康管理



・福岡市は平素の状況であり、医療機関等も通常通り運営されているため、医療機関の外来受診や検診に加え、相談や保健師等による個別支援を実施

### ⑥通信設備の提供

- ① 福岡市が必要な通信環境（ニーズ）の把握に係る調査を実施
- ② 福岡市が調査結果を県へ報告
- ③ 県が調査結果に基づき、通信事業者等と通信設備の調達及び設置に係る調整を実施
- ④ 県から福岡市へ調整結果を共有
- ⑤ 福岡市が収容施設と通信設備の設置に係る調整を実施

# 受入れに係る初期的な計画 概要【佐賀県】

- 避難元市町村：与那国町（計1,708人）
- 受入れ市町村：佐賀市(982人)、鳥栖市（726人）

与那国町の地区名	受入れ市
祖納・比川地区	佐賀市
久部良地区	鳥栖市

## 【佐賀市での受入れの例】

### ①輸送手段の確保



福岡空港から避難先連絡所までは貸切バスを確保。避難先連絡所から収容施設（ホテル）までは、貸切バス。

### ②収容施設（ホテル）の供与

- 収容施設  
祖納地区、比川地区

#### 【割振方針（原則）】

コミュニティ維持の観点から、基本的に、同一地区の住民は近隣の収容施設に割振。

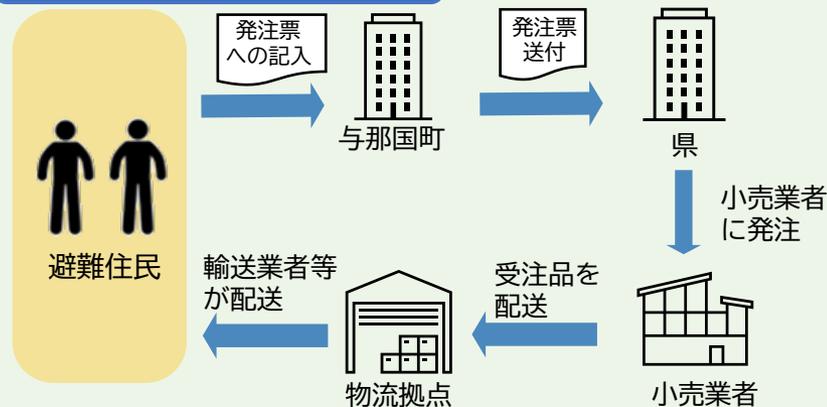
収容施設は、避難先連絡所から移動しやすいこと、駅周辺など交通アクセスが良いこと、地区／家族単位などでコミュニティの維持が可能となる一定規模の収容数を有することを考慮して選定。受入れ市が避難住民を割振。

### ③食品の給与及び飲料水の供給



食事の提供は、ホテルでの提供のほか、県（市）において弁当事業者への外部委託を行う。弁当の外部委託については、県（市）が別途手配し、配送等に対応。

### ④生活必需品の給与又は貸与



県と事業者が提携している既存の災害時の協定を活用し、必要な生活必需品を避難住民に届ける。

### ⑤避難者の健康管理



県の保健師を避難先連絡所等に派遣し、避難者の健康管理を実施。必要に応じ医療機関や市町と連携して対応。

### ⑥通信設備の提供

収容施設（ホテル）で整備されている通信設備を利用することを基本とし、必要に応じて、通信事業者と調整し、通信環境を整備。

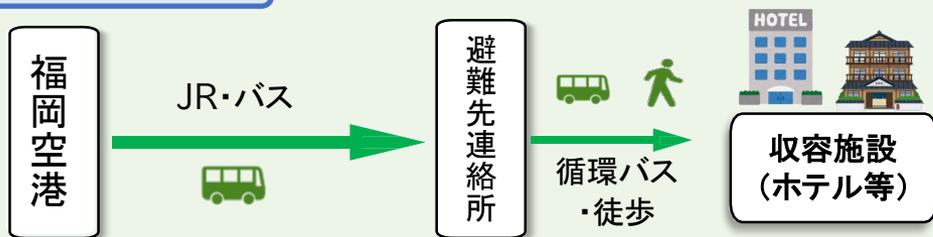
# 受入れに係る初期的な計画 概要【長崎県】

○避難元市町村：沖縄県竹富町（4, 249人）

○受入れ市町村：長崎市（3, 240人）、諫早市（556人）、大村市（453人）

## 【長崎市での受入れの例】

### ①輸送手段の確保



福岡空港から避難先連絡所まではJR及びバスを利用。  
避難先連絡所から収容施設（ホテル等）までは、循環バス又は徒歩で移動。

### ②収容施設（ホテル等）の供与

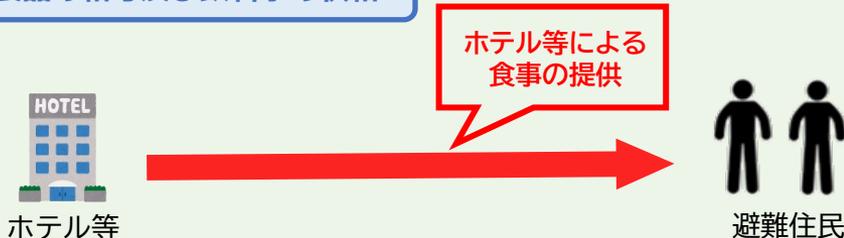
■収容施設（長崎地区）  
避難元の各島（小浜島、新城島、西表島、鳩間島）内におけるコミュニティを重視した宿泊施設区分に配慮する。

#### 【割振方針（原則）】

コミュニティ維持の観点から、基本的に、同一地区の住民は同一の収容施設に割振。

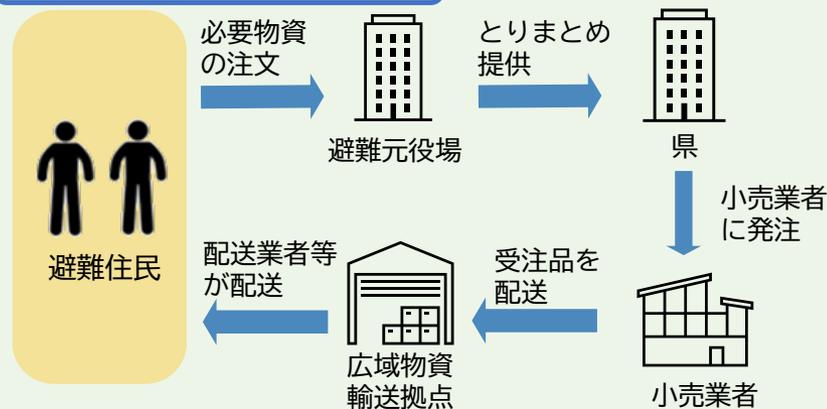
県旅館ホテル生活衛生同業組合と連携し、避難住民を割振。

### ③食品の給与及び飲料水の供給



収容施設（ホテル等）が食事提供をしつつ、収容施設（ホテル等）が提供できない不足分を、小売業者等と調整し、弁当を手配。

### ④生活必需品の給与又は貸与



県と事業者が提携している既存の災害時の協定を活用し、必要な生活必需品を避難住民に届ける。

### ⑤避難者の健康管理



県・市・保健所・医師会・看護協会等と協力・連携し、拠点施設（避難先連絡所）に看護職員等を派遣するとともに避難者の健康管理等を実施。

### ⑥通信設備の提供

収容施設（ホテル等）で整備されている既存の通信設備を利用することを基本とし、必要に応じて通信事業者と調整し、通信環境を整備。

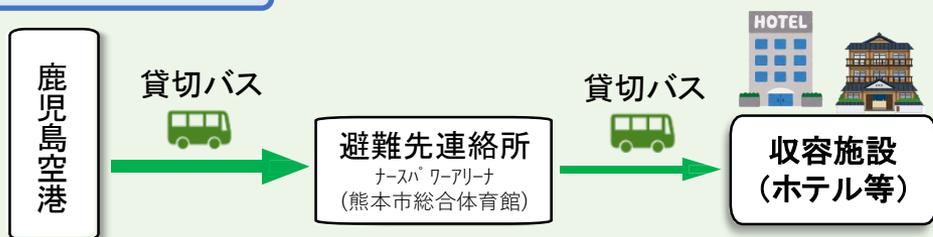
# 受入れに係る初期的な計画 概要【熊本県】

○避難元市町村：宮古島市(11,733人)、多良間村(1,059人)

○受入れ市町村：熊本市(9,247人)、八代市(1,059人)、山鹿市(127人)、阿蘇市(1,326人)、大津町1,033人)

## 【熊本市での受入れの例】

### ①輸送手段の確保



バス事業者等と調整した上で、鹿児島空港～避難先連絡所～収容施設（ホテル等）は貸切バスを確保見込み。

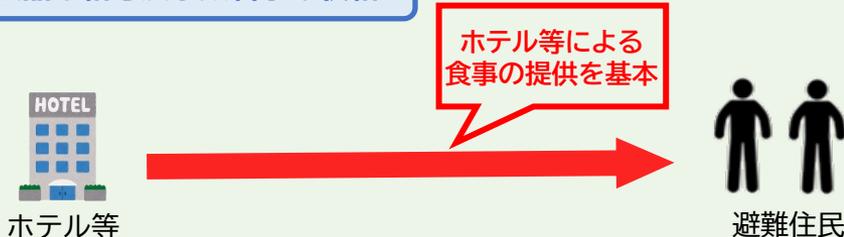
### ②収容施設（ホテル等）の供与

■収容施設（ホテル等）  
上野小学校地区、旧佐良浜小学校地区、  
下地小学校地区 計9,247名  
→7,450部屋(11,469人分)を確保見込み

関係団体等と協議し、収容施設（ホテル等）を確保見込み。避難住民は地区／家族単位で割振を調整見込み。

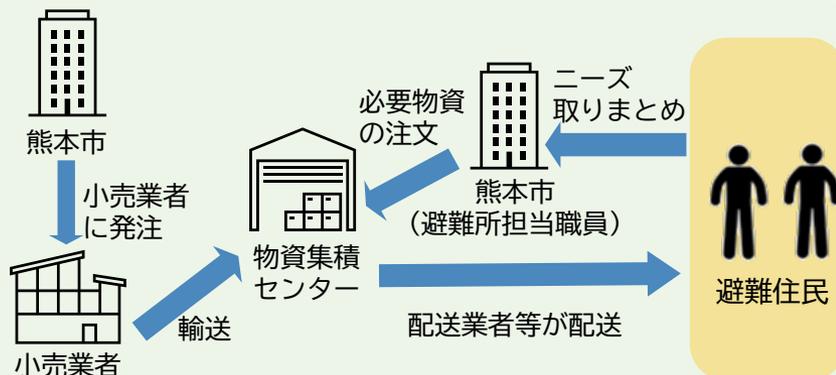
【割振方針（原則）】  
コミュニティ維持の観点から、  
基本的に、同一地区の住民は同一の収容施設に割振。

### ③食品の給与及び飲料水の供給



収容施設（ホテル等）が食事提供をしつつ、収容施設（ホテル等）が提供できない不足分を、小売業者等と調整し、弁当を手配。

### ④生活必需品の給与又は貸与



熊本市と小売事業者が締結している既存の災害時の協定を活用し、必要な生活必需品を避難住民に届ける。

### ⑤避難者の健康管理



熊本市「災害時における保健初動活動マニュアル」の保健福祉班健康支援チームを収容施設（ホテル等）へ派遣することにより避難者の健康管理等を実施。

※避難先連絡所を含め要配慮者への支援は、今後庁内・庁外の関係機関等と協議予定

### ⑥通信設備の提供

収容施設（ホテル等）で整備されている通信設備を利用することを基本とし、必要に応じて通信事業者と調整し、通信環境を整備。

# 受入れに係る初期的な計画 概要【大分県】

○避難元市町村：石垣市（10,544人）

○受入れ市町村：大分市（3,448人）、別府市（4,536人）、由布市（1,950人）、九重町（402人）、日田市（208人）

## 【大分市での受入れの例】

### ①輸送手段の確保



福岡空港から大分市の避難先連絡所への輸送については、大分県で大型バスを手配。避難先連絡所から収容施設（ホテル等）までは、大型バスで輸送。

### ②収容施設（ホテル等）の供与

■収容施設  
大分市中心部、鶴崎地区、光吉地区

#### 【割振方針（基本）】

コミュニティ維持の観点から、基本的に、同一地区の住民は同一地区の収容施設に割振。

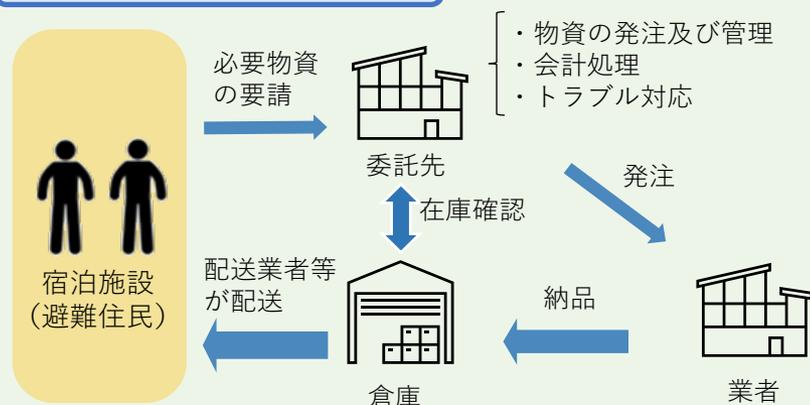
ホテル等の確保にあたっては、旅行代理店や大分県旅館ホテル生活衛生同業組合等と連携して対応。ホテル等への受入れは、ホテル等の宿泊管理者と大分市で連携して体制を整備。

### ③食品の給与及び飲料水の供給



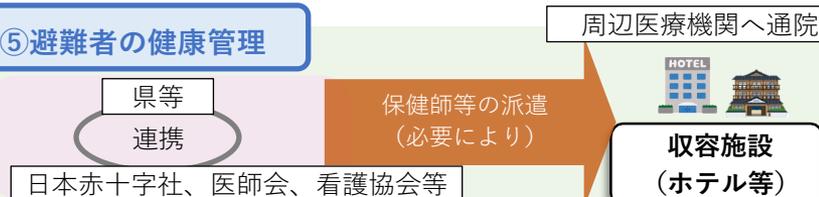
収容施設（ホテル等）が食事を提供。収容施設での食事の提供が困難な場合は弁当業者等へ外部委託。

### ④生活必需品の給与又は貸与



「災害時における生活必需物資の供給に関する協定」を準用し、流通物資により対応。避難先連絡所や「災害時における物資の保管等に関する協定」等を準用し、大分県倉庫協会が提供可能な営業倉庫を確保。

### ⑤避難者の健康管理



自然災害時における既存スキーム（保健師等派遣）により対応するが、医療機関の受診が必要な場合などは避難者による自主通院を基本（周辺医療機関を紹介）とする。

保健師等の専門人材は、県等の保健師をはじめ、外部委託や人材派遣会社の活用、ボランティア団体への協力要請により確保。

### ⑥通信設備の提供

避難先連絡所及び収容施設（ホテル等）に整備されている通信設備を活用。必要により携帯キャリア各社と連携し、期間を定めて貸与。

# 受入れに係る初期的な計画 概要【宮崎県】

○避難元市町村：宮古島市（9,765人）

○受入れ市町村：宮崎市（9,765人）

## ①輸送手段の確保



県バス協会及び交通事業者と調整した上で、鹿児島空港から避難先連絡所及び避難先連絡所から収容施設（ホテル等）まで貸切バスを確保。

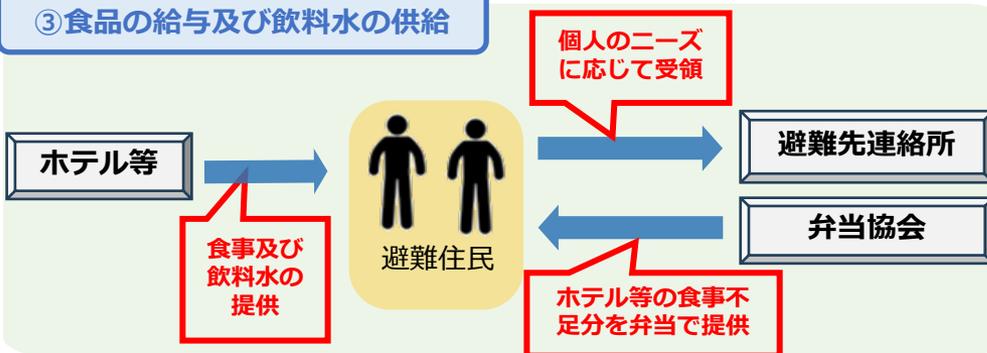
## ②収容施設（ホテル等）の供与

■収容施設  
中心市街地地区、青島地区

【割振方針（原則）】  
コミュニティ維持の観点から、基本的に、同一地区の住民は同エリア内の収容施設に割振。

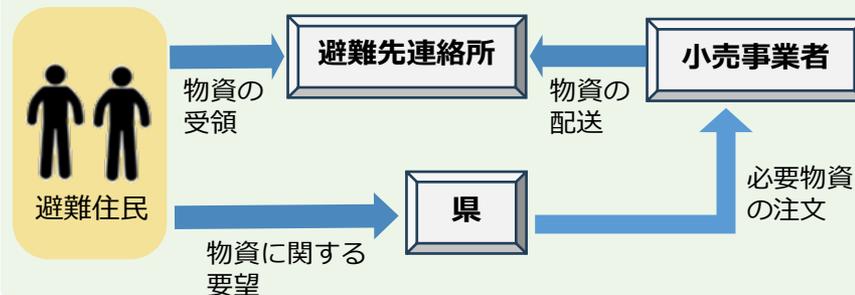
県旅館ホテル生活衛生同業組合及び旅行代理店事業者と連携し、避難住民を割振。

## ③食品の給与及び飲料水の供給



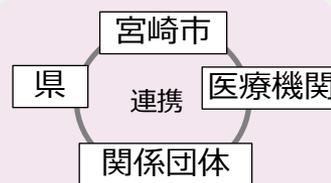
収容施設（ホテル等）が食事提供を行うこととしつつ、不足分については、県仕出し弁当協会が弁当を提供。

## ④生活必需品の給与又は貸与



避難開始時は必要と見込まれる物資を事前に発注しておき、避難後は避難住民の要望にも可能な限り対応。

## ⑤避難者の健康管理



- ・避難先連絡所での医師等による健康相談
- ・避難完了後の保健師等による相談窓口の設置
- ・透析が必要な住民の受入医療機関の調整

上記のほか、避難住民が県内医療機関を受診する際の参考として、県内医療機関の情報を提供。

## ⑥通信設備の提供

携帯通信事業者と調整し、避難先連絡所及びホテル等においてWi-Fiによる通信環境を整備。なお、ホテル等に既存の通信環境がある場合は原則それを活用。

# 受入れに係る初期的な計画 概要【鹿児島県】

○避難元市町村：沖縄県宮古島市（13,814人）

○受入れ市町村：鹿児島市（8,415人），鹿屋市（834人），指宿市（1,480人），霧島市（3,085人）

## ①輸送手段の確保（鹿児島市での受け入れの例）

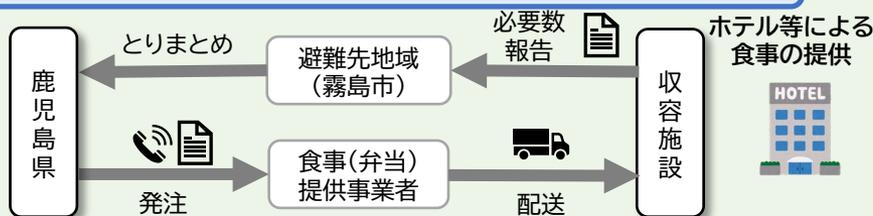


- ・鹿児島空港から各収容施設まで、貸切バスで直接移送することを想定。
- ・貸切バスは鹿児島県バス協会と連携して県が手配する。

## ②収容施設（ホテル等）の供与（鹿児島市での受け入れの例）

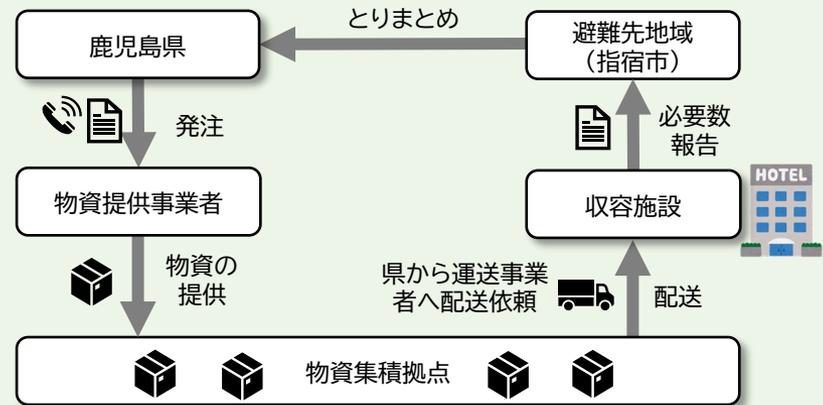
- ・収容施設は、鹿児島県ホテル旅館生活衛生同業組合と連携し、鹿児島県が確保する。（鹿児島市内中心部等の収容施設で受入れる。）
- ・施設及び部屋の割振りについては、避難生活への影響を最小限とするため、地区・家族単位などでコミュニティを維持できるように調整し、世帯構成及びホテルの部屋数や部屋の種類等を考慮し一世帯一部屋以上を基準に入居できるように県で割り振る。
- ・収容施設における避難生活は、住民が主体となって行うこととし、鹿児島県、鹿児島市は、それを支援する。

## ③食品の給与及び飲料水の供給（霧島市での受け入れの例）



避難先の収容施設において、食事の提供が困難な場合、県が食事(弁当)提供事業者に依頼し、収容施設まで配送する。

## ④生活必需品の給与又は貸与（指宿市での受け入れの例）



- ・生活必需品については、県が物資提供事業者及び運送事業者に依頼し、収容施設まで配送する。
- ・生活必需品を調達するにあたり、県と民間事業者が締結している災害時応援協定の枠組みを活用する。
- ・物資集積拠点として、鹿児島県災害時受援計画において予め選定された物資拠点候補地の利用を想定。

## ⑤避難者の健康管理（鹿児島市での受け入れの例）

避難先地域に対して、医師等保健医療関係者による巡回保健班等を派遣し、巡回診療（相談）等を実施するとともに、健康相談等窓口を設置するなど、当該地域の良好な衛生状況の保全、避難住民等の健康状態の把握、健康障害の予防等を行う。

## ⑥通信設備の提供（鹿屋市での受け入れの例）

県で避難先収容施設等の通信設備の整備状況を把握し、不足する分を通信事業者の協力により整備する。